

令和4年12月23日
(公財)東京都道路整備保全公社

工事及び設計等における総合評価方式の一部改正について

このたび、「公益財団法人東京都道路整備保全公社 施工能力審査型総合評価方式の取扱い（試行）」及び「公益財団法人東京都道路整備保全公社 設計等委託実績評価型総合評価方式実施要綱（試行）」の一部を下記のとおり改正することとしましたのでお知らせします。

記

1 改正する要綱

- ・公益財団法人東京都道路整備保全公社施工能力審査型総合評価方式の取扱い（試行）
- ・公益財団法人東京都道路整備保全公社設計等委託実績評価型総合評価方式実施要綱（試行）

2 改正の内容

- ・基準価格の設定範囲
範囲の上限を予定価格の10分の9.2から10分の9.3に改めます。
- ・一般管理費等の乗率（設計等委託実績評価型総合評価方式実施要綱（試行）のみ）
10分の5.5から10分の6.8に改めます。

※詳細はそれぞれの要綱及び取扱いをご確認ください。

3 適用日

令和5年1月16日以降に公告等を行う契約案件から適用します。

【お問い合わせ先】 総務部計理課契約係
直通 (03) 5381-3372